

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立別所中学校
校長名 中 嶋 昭 江 公印

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

日本国憲法、教育基本法の精神を基調にして国際社会に生きる調和のとれた人間をめざす、次の生徒像を掲げてその育成を図る。

- | | |
|----------------------|----|
| ○健康で心の豊かな人になろう | 健康 |
| ◎よく働き、よく学ぶ人になろう | 勤勉 |
| ○友達と協力し、思いやりのある人になろう | 協力 |

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

○ア 「勤勉でよく学ぶ人」になるために（確かな学力の育成）

①探究的な学習や個別最適な学び及び、「協働的な学び」を重視し、「何ができるようになるのか」「何を学ぶのか」「どのように学ぶのか」の視点から、対話を通して深め合う学びを推進し、知識及び技能、思考力、判断力、表現力等及び学びに向かう力、人間性等を育成するとともに将来に向けて自分の可能性を広げ実社会で活躍できる基盤づくりをめざす。

②「習熟度別少人数授業による個に応じた指導の充実」、「各教科等における体験活動や言語活動の充実」を通して、基礎的・基本的な学力の定着を図り、習得した知識や技能を関連付け活用できる力を育成する。

③ICT推進委員会を中心として「八王子市版GIGAスクール構想」の取組を推進し、仲間とともに深める協働的な学び、創造性を発揮できる学びの実現をめざす。

イ 「健康で心の豊かな人」になるために（健やかな体の育成）

①体力向上に取り組み、生涯にわたってスポーツに親しみ健やかな体の育成を図る。

②心と体の健康に関わる指導を充実し、健やかな体と心身の調和のとれた人間の育成を図る。

ウ 「友達と協力し、思いやりのある人」になるために（豊かな心の育成）

①人権尊重を基底に道徳教育の充実を図り、生徒会活動を通じて「いじめの防止」運動を継続的に行い、心豊かで思いやりある生徒の育成を図る。

②学校行事や生徒会活動、ボランティア活動等を通じ、生徒の自主的・主体的な活動を重視し、他者と協力し一つのことを成し遂げる成就感や達成感を味わわせる。

エ いじめを許さないまち八王子条例や八王子市教育委員会いじめ総合対策に基づき、学校いじめ対策委員会を中心に気になる生徒の共通理解を図る。また、Q-Uの活用や直接生徒と向き合う時間を確保（教育面談週間等の設定）し、居心地よく安心して登校できる学校環境を構築する。

オ 不登校生徒へは不登校総合対策「つながるプラン」や文部科学省「COCOLOプラン」に基づき、1人1台の学習用端末を活用した授業配信や別室の環境整備を行い、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行う。

カ 八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教室専門員、巡回相談心理士と連携し、特別支援校内委員会を中心に、生徒の障害や特性に応じた支援体制を構築するとともに、障害者への理解や多様性を認め合う共生社会の実現への基盤を養う。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【別所中学校グループ（秋葉台小、別所小）】

別所中学校グループとして「義務教育9年間で育てたい児童・生徒像」を『変化の激しい社会の課題解決に向けて主体的・創造的に立ち向かう児童・生徒』と設定し、地域資源を学習対象とした問題解決的なキャリア学習を展開し、『地域とともに学ぶ教育』をさらに推進する。地域の特長を知り、課題と向き合う力を養う。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ①「具体物を提示して引きつける」ことや「既習事項の振り返り」等を通じて、生徒が「学ぶことに興味や関心をもつ」導入の工夫を行うとともに、単元や題材など内容のまとまりの中で主体的・対話的で深い学びを実現する。
- ②Society 5.0時代を見据え、各教科で日常的に1人1台の学習用端末を活用した、個別最適な学びや話し合い活動を通じた協働的な学びに取り組むことで基礎的・基本的な学力の定着を図る。そのために教員のICT活用能力のより一層の向上を図る。また、プログラミングや情報リテラシーを含む情報活用能力を育む。
- ③「学力定着プロジェクトチーム」で八王子市学力定着度調査やはちおうじっ子ミニマムの結果を分析し、年間指導計画や指導法の工夫・改善を行うとともに生徒の学習状況に応じた個別指導を行う。
- ④技術・家庭科や社会科、総合的な学習の時間、給食の時間における「食育」等を通し、心身の健康維持やエシカル消費の実践を通じて、SDGsの目標「(12) つくる責任 使う責任」への取組を推進する。

イ 総合的な学習の時間

- ①全学年共通のテーマは『持続可能な社会の創り手』とする。また、コミュニケーション能力や思考力、判断力、表現力等、学びを生活に活かす力、学び続けようとする態度等を育むとともに、「何ができるのか」の視点から具体的な行動に結び付く学習を推進する。
- ②サブテーマを第1学年「仲間や地域を知る」、第2学年「社会と自己の関わりを知る」、第3学年「多角的な視野で自己の将来を考える」とする。探究的及び体験的な学習活動、問題解決的な学習活動等を重視し、協働的な学びを通して郷土学習を実施し、地域社会の未来のために行動できる実践力を身に付けさせる。

ウ 特別活動

- ①学級活動を基盤として、学校行事、学年行事、生徒会活動、部活動など、生徒一人ひとりの能力や個性を發揮できる場を設定し、生き生きと活動ができる内容を充実させる。
- ②集団宿泊の行事を通して豊かな自然や日本の伝統文化に触れるとともに、実行委員会が中心となり集団生活での生活や行動、きまりなどを主体的に話し合わせることを通じて、社会性を育み自主的に判断し行動できる生徒の育成を図る。
- ③SDGsの目標達成に取り組ませるため、生徒会活動を中心に生徒の自治的能力を高め、『持続可能な社会の創り手』として一人ひとりが身近でできる具体的な行動を行わせ、「地域の中でよりよく生きる」意欲を高め郷土愛を育成する。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ①道徳教育全体計画及び別業を基にした計画的な指導を行い、全教育活動を通じて道徳教育を充実させ、自他を敬愛する態度を育むために、内容項目にある「思いやり、感謝」「生命の尊さ」「我が国の伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」を指導の重点とする。生徒同士、生徒と教師、地域の方々との対話を通じ、多面的・多角的に考え、議論し合う中で、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成する。
- ②学校・家庭・地域社会が連携して道徳性の育成と充実を図るために、道徳授業地区公開講座の活性化を図るとともに、教科用図書に加え地域人材の活用等により、創意工夫した授業実践を行う。
- ③集団宿泊の行事や職場体験、ボランティア活動など豊かな体験を活かし、お互いが気持ちよく生活するための社会的マナーや情報モラルに関する指導、および言語活動の充実を図り、家庭や地域と協働し一貫した道徳教育を推進する。

(3) キャリア教育

- ①別所中学校グループの全体目標を「別所地区の強みを活かし、社会的・職業的自立に向けて目的をもって学ぶことができる実践的態度を育成する」と設定し、地域のよさを探り、課題を見つけ、課題解決を図りながら将来に向けて自己の生き方を切り拓いていく力を育成する。
- ②各教科で学ぶ知識やスキルをキャリア教育の視点でどのように活かすかを踏まえた教科横断的な学習を行う。
- ③小中一貫教育の視点に立ち小学校でのキャリア教育を踏まえ「はちおうじっ子キャリアパスポート」を活用することで、生徒の発達段階に応じた指導や助言を行い、将来の生き方を主体的に考える力を育成する。
- ④地域にある職場での体験学習を通して「望ましい勤労観・職業観」を身に付けることができるようにする。

(4) 特別支援教育

- ①特別支援教育コーディネーターを中心として学校生活支援シートと個別指導計画を作成し、特別支援教室の活動日誌の作成、支援方法の共有など組織的な校内支援体制の充実を図る。また、個に応じた合理的配慮や多様化した障害に応じた指導方法の校内研修を行い、インクルーシブな教育を推進する。
- ②都立特別支援学校との副籍交流により、各種便りの発信、学校行事への参加等を通して、人格と個性を尊重し合える共生社会の実現をめざす。
- ③特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を日常的に実施するとともに、特別支援教育について学校ホームページ等も活用して地域・保護者への理解啓発活動を行う。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①生徒の自治的な活動である生徒会活動を活性化させ、「校内生活のきまり」の見直しを行う。また、あいさつ運動、生徒会朝礼等を通して、いじめの未然防止に向けた取組を推進するとともに、生徒一人ひとりの問題解決能力の伸長を図る。
- ②月1回の安全指導、避難訓練を通して、災害発生時等における自己の身を守る危機回避能力を高める。また「生命(いのち)の安全教育」として性犯罪・性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないよう発達段階に応じて指導する。さらに「薬物乱用防止教室」「セーフティ教室」「情報モラル教育(SNS)」「メディアリテラシー教育(第2学年)」「がん教育(第2学年)」等で心身の安全教育の充実を図る。

イ いじめ防止等の取組

- ①「学校いじめ防止基本方針」の「いじめは決して許されない」に基づき、三者面談やいじめアンケート、気になる生徒の状況把握、Q-U等を活用しながら、「学校いじめ対策委員会」を毎週行い、「早期発見・早期対応・組織的な対応」を図る。また、いじめ防止プログラム(第1学年)の授業を実施するとともに、全学年で毎学期いじめ防止に関する授業を行う。さらに、全校生徒で人権標語作成に取り組み、人権尊重の精神を育成する。
- ②生徒の心の悩みを迅速かつ的確に受け止めるために、「子ども見守りシート」の活用やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携して、情報交換や情報の共有を図り、相談できる大人の存在を生徒に伝えていく。また、自他の生命がかけがえのないことを実感できるように、「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組を朝礼等で全校生徒に伝え、「特別の教科道徳」の時間に内容項目「生命の尊さ」の授業を全学級で行うとともに「赤ちゃんふれあい事業(第3学年)」を行う。

ウ 不登校生徒への支援等

- ①登校支援コーディネーターを核とし、個票システムを活用し、生徒一人ひとりの実態を把握し、支援する。また、特別支援教育コーディネーター、特別支援教室専門員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携を図る。さらに「校内別室」の環境を整備し、給食の提供等、生徒が必ずどこかにつながるができるようにし、生徒や保護者のニーズに応じた社会的自立に向けた支援を行う。

(6) 学力保障の取組

- ア はちおうじっ子ミニマムの確実な定着を図るため、1人1台の学習用端末を活用し、ドリル型学習コンテンツの活用や単元別確認テストの実施により、各自が課題を解決し、基礎・基本の学力の定着を図る。また、学校運営協議会と連携した放課後の学習教室で学習に対する意欲やできる喜びを体得できるようにする。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1)小学校の学校行事へ「応援隊」として中学生を派遣する。また、合唱コンクールや部活動体験を通じ児童・生徒の交流を図り、児童・生徒が自主的に取り組む意欲を育む。
- (取組2)小中合同研修会で八王子市の学力定着度調査、はちおうじっ子ミニマムの結果を分析し、「学力定着プロジェクトチーム」が協議を重ね、授業改善や9年間の系統性等をもたせ、基礎・基本の定着を図る。
- (取組3)「小中一貫教育の日」や「学校保健委員会」「学校行事」等に小中の教職員が連携し、児童・生徒の諸情報の交換や課題解決に向けた協議を適宜対面とオンラインを組み合わせ実施し理解を深め合う。
- (取組4)青少年対策地区委員会主催の「地域清掃」「別所子ども祭り」等にボランティアとして積極的に参加させ、地域への郷土愛や地域の一員としての自覚を高めることができるようにする。

イ その他

- ①別所中学校グループとして「情報活用能力系統表」を活用し、タイピングの方法やプレゼンテーション能力の向上を発達段階に応じて指導し、ICT活用の資質・能力を育成する。
- ②八王子市教育情報プラットフォームの全校周知や地域の活動をポスターで掲示し、積極的に情報提供を行う。保護者に申告をしてもらい通知表に記載する。
- ③「八王子市の部活動改革」、「部活動ガイドライン」を遵守しながら、生徒の多様なニーズに応じ生涯にわたってスポーツや文化芸術活動に継続して親しめるよう、部活動改革ロードマップに基づき「学校部活動の再編」と「地域と連携した活動の拡充」を一体的にすすめていく。
- ④教師の資質と指導技術の向上を図るために、全職員共通理解のもと意図的・計画的に校内研修に取り組む。